

# お知らせ端末の二次募集を行います！

無料設置の対象が一部変更になり、  
住居（二戸）に一台お知らせ端末を設置するようになりました。

## 対象①

お知らせ端末の無料設置の対象が一部変更になり、当初、阿蘇市の住民基本台帳に登録のある世帯主に限って無償設置の対象にしておりましたが、住民基本台帳上、同居世帯でありながらやむをえない理由により阿蘇市内に住居を別に行っている方等についても無償で設置するようになりました。

お知らせ端末が無いと、緊急時、警報、災害情報などの放送が聞こえない危険性から、阿蘇市内に住民票があれば、阿蘇市内の別の場所に居住している方にも設置するよう、無料対象枠を拡げました。  
住人のいる家屋に一台という考え方に  
ります。

祖父が世帯主。  
ただど家族が増え、  
実家近くに家を借りていた僕も対象になるんだ！



市民の皆さんと  
無料で通話。  
業務にもサービ  
スにも大助かり。



事業所への貸し出し（有料）  
も募集します

## 対象②

- ・事業所の方
- ・住民基本台帳に登録はない（別荘等）が、取り付けたという方

ただし、有料になります。

月々1,000円（管理費等）で、貸し出したします。

## ■申し込み方法

ご希望の方は、11月5日（金）までに、阿蘇市役所、内牧支所、波野支所までお申し込みください。  
申請書は阿蘇市役所、各支所に備えてあります。  
郵送での申し込みを希望される方は情報課までご連絡ください。  
なお、申請書は阿蘇市ホームページからもダウンロードできます。

お知らせ端末とは、4月から市からのお知らせ放送を行う機器です。  
市民の皆さんのお宅に無料（本体・工事費）で設置します。



お知らせ端末

## ■お知らせ端末の特徴

- ・光回線を使ったIP告知端末です
- ・液晶画面（7インチ）から、映像と音声でお知らせを見聞きすることができます。聞き逃しても、後で何回も再生できます。
- ・テレビ電話機能もついており、お知らせ端末どうしの通話が無料で行えます。（注：固定電話や携帯電話にはかけられません）
- 工事は、九電工が光ケーブル引き込み工事・宅内工事を行います。

付属機器ONUも一緒に設置します。